

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	寺 内	内線	2271
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理費（010101）、その他運営費（010201）、営繕費（010301）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱、荒川さつき会館指導員設置要綱、荒川さつき会館まつり補助要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。				
対象者等	区内在住・在勤・在学者				
内容	<p>(1) 運営事務 団体・個人利用の申請受付 年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者保健福祉課事業）（週1回）、子ども事業の実施 作ってみよう（随時）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回） 図書の整備、貸出</p> <p>(2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成17年度：便所漏水修理、玄関ガラス修理、事務室空調機取替修繕等 平成18年度：工業用水槽ポンプ取替工事、多目的便所修繕工事等 平成19年度：空調設備取替修繕工事 平成20年度：エレベーター設置工事、体育館電動カーテンレール修繕、便所漏水修理等</p>				
経過	<p>環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。</p> <p>昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転</p>				
必要性	地域住民の相互交流、人権啓発を推進していくために必要性が高いと考える。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日）、清掃業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	21,439	29,768	19,137	20,295	31,304	43,452	18,821	
決算額（21年度は見込み）	17,794	26,015	16,935	17,243	24,430	41,792	18,821	
人件費			9,096	7,034	7,074	7,035		
【事務分担量】（%）			180	160	160	160		
合計（+）	17,794	26,015	26,031	24,277	31,504	48,827	18,821	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	72	118	770	967	926	900	893	
一般財源	17,722	25,897	25,261	23,310	30,578	47,927	17,928	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	団体使用料収入（単位：千円）		712	828	813	758	837	
	団体利用件数（延べ数） （H16.7分までは個人利用も含む）	1,794	1,025	1,376	1,008	1,236	1,228	
	荒川さつき会館まつり参加人数		2,000	1,800	1,400	1,800	1,050	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303	非常勤職員報酬	4,303
	需用費	建物修繕料	1,294	建物修繕料	1,371	建物修繕料	1,373
	委託料	管理・清掃等業務委託	7,933	管理・清掃等業務委	7,520	管理・清掃等業務委	9,541
	工事請負費	空調設備取替修繕工事	13,037	エレベーター設置修繕工事	25,513		
	負担金補助	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240	さつき会館まつり実行委員会補助金	240

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	団体利用率(%)	49.5	46.7	54.9	55.0	55.0	利用日数(実績) / 利用可能日数 19年度工事のため6～7月利用出来ず
	子ども事業参加者数(人)	1,264	1,429	781	1,300	2,000	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室、児童室等開放利用者の合計
							20年度11月から3月まで、エレベーター工事の為、2階利用出来ず

(問題点・課題 指標分析)	平成元年のオープン以来20年が経過し、施設が老朽化するとともに、視聴覚室、講習室、図書室等の設備も劣化し、機能が陳腐化している。 利用者の固定化、高齢化が進行しており、新しい利用者の掘り起こしのため、ニーズの調査や新規事業の検討が必要である。 さつき会館の今後のあり方について再検討する必要がある。
他区の実況	(実施 2 区 未実施 区) 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ふれあい館等の区民利用施設と同程度のバリアフリー化を確保するよう、修繕工事が必要なもの等調査し改善策を立案する。	高齢者や障害を持った利用者の利便性が向上し、満足度が上がる。利用団体、利用者数の増加を目指すことが期待できる。
利用者・地域住民等のアンケートを実施し、新たなニーズの把握により、新規事業等の検討を進める。	利用者・地域住民等のニーズを把握することにより、さつき会館の利用者数を増やすための新たな事業を立案することが期待できる。
人権施策の推進というさつき会館の設置目的は維持しながら、利用者の拡大や事業内容の充実等により区民生活の向上に寄与する施設として活用されるあり方を検討する。	幅広い年代の多くの区民に活用されることに繋がり、人権問題の理解の促進や区民の相互交流や地域コミュニティの形成にし資することが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地域住民同士の交流の根拠となるよう、引き続き適切な管理・運営を行う。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味 智子
		担当者名	寺 内	内線	2 2 7 1
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	平和事業費（011002）、人権啓発事業費（011001）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	53 年度	根拠 法令等	「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画（H9.7）、人権擁護推進審議会答申（H11.7）、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（H12.12）、荒川区人権推進指針（H13.4）、人権教育・啓発に関する基本計画（H14.3）、地方自治法第232条の2、荒川区補助金交付規則、人権擁護委員法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	人権や平和の大切さを普及啓発すること。各種研究集会への参加、職員に対する研修を実施し、各種図書・新聞等の購入、人権・平和団体への活動補助を行うことにより、様々な人権問題に関する施策を円滑かつ効果的に推進する。				
対象者等	区民、区内企業の勤労者、区内官公署の職員、人権推進係職員及び関連課職員、人権・平和啓発活動団体、荒川区人権擁護団体等。				
内容	平和・人権パネル展の開催 人権週間事業の実施 区報人権特集号の発行 職員研修の実施 地域啓発会の開催 平和啓発事業の実施 研究集会等への参加 図書・新聞等の購入 人権・平和団体への補助 人権擁護委員活動への補助				
経過	昭和44年度～ 研修集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権特集号の発行 平成 9年度～ 地域啓発会の開催				
必要性	今後も、区民や職員の人権意識の向上を図るために、人権や平和の普及啓発は継続して実施する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	4,135	3,953	3,835	4,093	4,106	3,735	2,942	
決算額（21年度は見込み）	3,123	2,804	2,562	2,708	2,769	2,814	2,942	
人件費			10,525	12,434	12,444	12,346		
【事務分担当量】（%）			120	140	140	140		
合計（+）	3,123	2,804	13,087	15,142	15,213	15,160	2,942	
国（特定財源）								
都（特定財源）	829	700	1,279	984	988	2,218	988	
その他（特定財源）								
一般財源	2,294	2,104	11,808	14,158	14,225	12,942	1,954	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	人権週間講演会参加人数（人）	120	120	150	1,120	890	850	
	区報特集号発行部数（部）	77,200	77,200	77,200	80,000	80,000	81,000	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師謝礼		342	人権週間事業講師謝礼	413	人権週間事業講師謝礼	442
	平和啓発事業講師謝礼		46	平和啓発事業講師謝礼	0	平和啓発事業講師謝礼	120
	区報特集号印刷、公演ポス		336	区報特集号印刷、ポス	394	区報特集号印刷、ポス	440

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	人権・平和事業参加率（％）	99.3	79.0	76.5	70.0	70.0	参加人数 / 会場定員数 憲法週間映画会、人権週間事業
	平和啓発事業実施校数（校）	2	2	0	2	4	講演会実施回数
	パネル展実施回数(回)	2	2	3	3	3	人権パネル展、人権週間パネル展、北朝鮮人権侵害問題パネル展

（問題点・課題）
 区民の人権への意識を正確に把握し、さらに多くの区民が啓発の内容を具体的に実践できるようにするため、啓発の内容、手法等について、新たに検討する必要がある。
 区民や職員への人権啓発研修をより効果の高いものとするため、人権についての考え方、法制度等について常に新しい情報を収集し、啓発活動に反映させていく必要がある。
 平和都市宣言に基づき、平和の尊さを広く区民にアピールしていくため、平和事業の進め方を検討する必要がある。

（実施状況）
 （実施 22 区 未実施 区）
 人権週間事業について、人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
講演会、パネル展等の人権啓発事業の手法、実施場所等の検討を進める。区民・企業の自主的な企画に講師を派遣し、参加型研修を取り入れながら効果的な研修を実施する。	区民が人権理解をより深めることが期待できる。
国・都・区等の研修に参加するとともに、民間団体等の研修に積極的に参加して、交流や情報収集を行う。	人権関係の法制度等が急速に変化する中、常に最新情報を入手して、啓発活動に反映させることができる。
平和都市宣言の内容を区民に広く知ってもらうため、ホームページ等の媒体の利用を進める。文化青少年課や図書館等平和事業に関連する各課と連携し、平和事業を推進する。	平和都市宣言の内容を、広く区民に理解してもらう効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	人権や平和を広く区民に普及啓発するため、事業の一層の充実を図る

（重要質問）
 ・平和行政について
 ・拉致について、ブルーリボンの職員の着用について

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	佐藤美幸	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	管理費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	男女平等推進センター予約手続きに関する要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 延床面積 1,468.65㎡ 所要施設 ホール 1 (150名) 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) 相談室 2 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 ・平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工 ・平成8年3月 建設工事竣工 ・平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設 				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（H21：火曜日、H22：水曜日）については、業務委託（運営費〔03-02-19〕）に記載。 業者（H21：光管財株式会社、H18～H20：光ビル管理㈱）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	9,631	9,193	8,670	8,764	8,731	8,837	9,240	
決算額（21年度は見込み）	8,877	8,380	7,899	7,533	8,077	8,448	9,240	
人件費			4,740	4,697	4,697	4,659		
【事務分担量】（%）			55	55	55	55		
合計（+）	8,877	8,380	12,639	12,230	12,774	13,107	9,240	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,522	4,401	4,531	3,968	4,680	4,891	4,617	
一般財源	4,355	3,979	8,108	8,262	8,094	8,216	4,623	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
施設利用件数	1,553	1,746	1,761	1,643	1,887	1,913	1,995	
施設利用者数	28,770	34,974	32,303	33,899	33,609	38,098	39,700	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気料金等	3,124	電気料金等	3,331	電気料金等	3,473
	一般需用	事務管理用消耗品	349	事務管理用消耗品	312	事務管理用消耗品	395
	役務費	電話料金等	298	電話料金等	443	電話料金等	466
	委託料	清掃委託等	4,153	清掃委託等	4,210	清掃委託等	4,533
	使用料及び賃借料	複写機賃借料	152	複写機賃借料	154	複写機賃借料	373

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	施設の利用率	31.2	35.9	36.4	38.0	40.0	

（問題点・課題）	<p>・自主事業を行っていないため、午前中の会議室利用が少ないことから全体の利用率が低下してしまう。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>公設公営： 1 4 区 公設民営： 2 区 指定管理： 5 区 委託： 1 区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。平成21年度には「DV防止法」の一部改正及び東京都のDV基本計画策定を受け、区としてDV基本計画を策定し「配偶者暴力支援センター」の機能整備を含む配偶者暴力対策についても施策の充実を図っていく必要がある。こうした状況を考慮し、男女平等推進センターを更に充実させるのが望ましい。</p> <p>・施設の利用率向上のため、区報・HP及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用した積極的な共催事業等を実施する。22年度に向けて、創作室の機能強化(調理室としての機能追加)を行う予定であり、利用率の向上をめざす。</p> <p>・また、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。</p>	<p>・利用率の向上が期待できる。</p> <p>・男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	佐藤美幸	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	8 年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則 男女平等行政推進員設置要綱、荒川区女性団体の会補助金交付要綱、荒川区アクト21区民アドバイザー設置要綱
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 開館時間 午前9時～午後10時 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日（21年度は水曜日）については、業務委託				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	9,318	7,381	7,555	8,761	9,362	9,362	9,401	
決算額（21年度は見込み）	8,327	7,121	7,383	8,486	9,083	9,180	9,401	
人件費			2,586	2,562	2,562	2,541		
【事務分担量】（%）			30	30	30	30		
合計（+）	8,327	7,121	9,969	11,048	11,645	11,721	9,401	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,327	7,121	9,969	11,048	11,645	11,721	9,401	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	区民アドバイザー会議開催数	3	2	2	3	2	2	3
	交流のつどい等参加人数	160	450	470	450	500	800	800
	子育て支援(おもちゃ図書館)	230	166	114	106	92	98	100

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報酬	非常勤職員報酬	2,449	非常勤職員報酬	2,449	非常勤職員報酬	2,546
	共済費	非常勤職員社会保険	266	非常勤職員社会保険	281	非常勤職員社会保険	315
	特別旅費	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	3
	食糧費	アドバイザー等会議	7	アドバイザー会議	14	アドバイザー会議	18
	一般需用	消耗品	106	消耗品	151	需用費	175
	役務費	郵便料	34	郵便料	34	郵便料	34
	委託料	受付業務委託	5,914	受付業務委託	6,150	受付業務委託	6,175
	備品購入		189	備品購入	0	備品購入	0
	負担金補償	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	16	使用料還付金	0	使用料還付金	35

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	556	555	865	880	900	（人）
	区民アドバイザー会議	16 / 3	14 / 2	12 / 2	24 / 3	30 / 3	参加延人数 / 実施回数

（問題点・課題）	<p>・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単には変わるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。</p> <p>・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかない、かつ時代に即したテーマを設定する。また、周知方法を工夫する。</p> <p>・区民アドバイザーが複数の団体に所属しているため、会議を開催しても集まれる人数が少ない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>・講演会等において、より知名度の高い講師の選定や、区民が関心を持ちやすいテーマを設定する。また、周知方法もアドバイザーの意見等を取り入れ工夫をする。</p>	<p>・多くの区民が参加する事により、より一層の啓発ができる。</p>
<p>・アドバイザー会議に大勢出席できるよう、開催日が他課の会議等と重ならないよう調整する。</p>	<p>・アドバイザー会議の出席率が良くなることにより、多くの貴重な意見を事業展開に取り入れることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	男女共同参画の施設として適切な運営を行う。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	佐藤美幸	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	運営費（啓発・相談事業）（01-02-02） 改正DV法に基づく基本計画策定のための運営費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8 年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	有 無	年度		DV関係機関連絡会議設置要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ことと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） 毎週水曜（第1：17時～20時 第2～5：10時～16時） 毎週金曜（第1・4・5：10時～16時 第2・3：14時半～20時）要予約 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 啓発用のパネル展示 7 DV基本計画の策定（21年度末策定予定）				
経過	昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 平成元年 文化青少年課に「国際化・婦人主査」設置（H3年 女性行政推進主査） 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成8年10月 女性相談事業開始 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及び管理の業務委託 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ことと生き方・DVなんでも相談）				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加の促進及び男女共同参画社会の実現を図るため講座や講演会を開催し、情報発信する。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正され、自治体における「配偶者暴力支援センター」としての機能を果たすことが市区町村の努力義務となった。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,875	1,573	1,424	1,640	1,636	6,910	10,018	
決算額（21年度は見込み）	1,246	1,381	1,416	1,589	1,613	3,813	10,018	
人件費			2,586	2,562	2,562	2,541		
【事務分担当量】（％）			30	30	30	30		
合計（+）	1,246	1,381	4,002	4,151	4,175	6,354	10,018	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,246	1,381	4,002	4,151	4,175	6,354	10,018	
実績の推移	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事項名								
女性相談相談件数	92	117	130	125	144	230	250	
講座・講演会参加者数	212	262	211	364	335	532	600	
DV関係者会議開催数	1	1	1	1	1	2	2	
インフォメーション発行回数	1	4	4	1	2	1	2	

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	講師・相談員謝礼	1,503	講師・相談員謝礼	3,194	講師・相談員謝礼	3,336
	食糧費	交流のつどい賄い					
	一般需用費	講演会盛り花		DVパンフレット	289	DV基本計画消耗品費	50
	委託料	講座業務委託	110	講座業務委託	330	講座業務委託	3,587
						DV基本計画策定委託費	3,045

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	相談件数	125	144	230	250	300	（件）
	講座、講演会の参加率	77.8	69.8	76.3	82.0	85.0	参加人数 / 定員

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・DV講座、相談及びDV関係機関連絡会等を充実させ、DVを未然に防止するほか被害者を救済する必要がある。 ・講座や講演会等の実施について、男女共同参画社会を巡る様々な意見や考え方があるので、それらを考慮しながら、魅力ある講師を招いたり、タイムリーな企画を考える必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区 当区の人権推進担当は、講演会・講座等の経費を、東京都に補助金申請している。「東京都人権啓発活動区市町村補助金」

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・21年度に策定する（仮称）荒川区DV基本計画において施策を体系化することから、関連部署及び関係機関と連携・協力して施策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 都・関係機関・民間団体との連携のもとに、施策を着実に展開することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・充実した予算措置を行い、より知名度の高い、区民のニーズに合った講師による講座や講演会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの区民が参加することにより、男女共同参画の理解を深めてもらうことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても重要課題として取り組む必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	石澤宏
		担当者名	佐藤美幸	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	営繕費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	人権・平和の普及啓発[10-03]			
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体				
内容	男女平等推進センターの維持管理に係る経費を計上				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年10月 女性センター建設工事着工 ・平成8年 3月 建物建設工事竣工 ・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設 				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,069	415	404	399	911	1,343	3,972	
決算額（21年度は見込み）	916	351	232	255	733	559	3,972	
人件費			1,724	1,708	1,708	1,694		
【事務分担量】（%）			20	20	20	20		
合計（+）	916	351	1,956	1,963	2,441	2,253	3,972	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	916	351	1,956	1,963	2,441	2,253	3,972	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	修繕件数	8	8	5	8	8	7	10

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕費	733	家屋等修繕費	559	家屋等修繕費	3,972

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題分析）	<p>・開館から10年を経過し、修繕の必要な箇所、設備等が増えている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>公設公営：14区 公設民営：2区 指定管理：5区 委託：1区</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	<p>施策の目的からみれば、優先度は低いと思われるが、男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。</p>

況議（要旨）	
--------	--